

＝ 村職員の給与等を公表します ＝

1 人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
26.3.31現在	(A)	(B)	(B/A)
3,192人	2,369,021千円	377,606千円	16%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

2 職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
51人	172,141千円	23,874千円	63,989千円	260,004千円	5,098千円

(注) ① 職員手当には退職手当を含みません。 ② 給与費は当初予算に計上された額です。
③ 簡易水道事業特別会計職員・小川地区衛生組合派遣職員（各1名）は除きます。

3 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	村		国
	大学卒	高校卒	
一般行政職	161,600円	172,200円	172,200円
	185,600円	140,100円	140,100円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数		経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	268,650円	295,200円	348,400円
	短大卒	—	279,950円	303,350円
	高校卒	—	—	347,200円

5 一般行政職・技能職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	技能職	一般行政職						計
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	
標準的な職務内容	調理員	主事補主事	主事	主任	主査	主幹	課長事務局長	
職員数	2人	7人	10人	16人	2人	7人	8人	52人
構成比	3.8%	13.5%	19.2%	30.8%	3.8%	13.5%	15.4%	100.0%
昨年の構成比	3.9%	13.7%	15.7%	29.4%	11.8%	9.8%	15.7%	100.0%

(注) 簡易水道事業特別会計職員（1名）を含み、小川地区衛生組合派遣職員（1名）は除きます。

6 期末勤勉手当支給割合

区別	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.6月分	1.35月分

7 特別職報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区別	報酬（給料）月額	期末手当
村長	416,500円 (595,000円)	年間 3.95月分
副村長	385,000円 (550,000円)	
教育長	359,800円 (514,000円)	
議長	239,000円	
副議長	183,000円	
委員長	176,000円	
議員	171,000円	

8 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

(注) 村長、副村長、教育長の給与月額を30%減額しているため、()内は減額前の金額です。

区分	国家公務員		東秩父村	
	行政職(一)	行政職(二)	行政職	技能職
給与種別				
適用人数(人)	141,574	3,119	50	2
平均年齢(歳)	43.5	50.1	41.4	60.0
給料(円)	335,000	287,992	287,749	278,150
扶養手当(円)	12,081	11,836	9,663	0
管理職手当(円)	11,970	—	7,431	—
地域手当(円)	37,120	21,858	—	—
小計(円)	396,171	321,686	304,843	278,150
住居手当(円)	3,130	3,130	2,587	0
その他(円)	7,728	1,785	—	—
合計(円)	408,472	326,601	307,430	278,150

(注) ① 行政職(二)とは、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務およびこれらに準ずる業務に従事する職員です。

② その他とは、初任給調整手当、特勤手当等です。

③ 簡易水道事業特別会計職員（1名）を含み、小川地区衛生組合派遣職員（1名）は除きます。

④ 上記は、国家公務員の給与改定、臨時特例法による給与減額前の金額です。